(広報資料)



相続に不動産登記,ライフプラン… 難しそうな話を私の助手の空き戸が進行役になって皆様に分かりやすくお届けしますぞ! 今から空き家の発生を予防じゃ! 令和3年11月22日 京都市都市計画局 担当 まち再生・創造推進室 電話 222-3503

助手 空き戸 あきやん博士

住まいと家族の将来を考えるオンライン講座&相談会 「**争族しない相続** ~しないと困る不動産登記と家族のライフ プランのはなし~」の開催について

京都市では、地域の皆様の集まりに司法書士やファイナンシャル・プランナーが京都市職員と共にお伺いし、空き家の発生予防につながるミニ講座「おしかけ講座」を開催しています。

この度、相続をテーマとして、司法書士とファイナンシャル・プランナーそれぞれの 観点から解説いただく講座と、参加者の皆様から事前に寄せられたお悩みにお答えする 相談会をウェブ会議システム「Zoom」を利用して開催しますのでお知らせします。

1 開催日

令和4年1月21日(金)午後0時5分~午後0時55分(50分)

2 出演者

• 司法書士

浅井 健氏

- ・ ファイナンシャル・プランナー 金森 茂也氏
- ・ (進行役) あきやん博士の助手 空き戸

3 内 容

(1) なぜ相続が争族に?争族しないために今からできること

実際の相続のトラブル例や、その対策について紹介します。

(2) しないと困る!不動産登記

相続登記の義務化を踏まえて、登記に必要な手続き等を分かりやすく解説してい ただきます。

(3) 「ライフプラン」を家族と見つめよう

老後の生活や住まいの維持にかかる費用のシミュレーションなど家族で話し合う際に大切にすべきことについて考えます。

(4) お悩み解消!オンライン相談会

参加者から事前に寄せられた相談について、司法書士とファイナンシャル・プランナーがお答えします。

(例)

- 相続した実家の名義が亡くなった祖父のままだった!どうしたらいいの?
- ・ いつから遺言を書けばいい?書いたらどこに保管すべき?
- ・ 家族とお金の話をする時は何に気を付ければいい? …など

皆様からの相続やライフプランに関する相談をお待ちしております!

申込者には、自宅等にて御自身のパソコン・スマートフォンから、ウェブ会議システム「Zoom」で御参加いただきます。

※ 参加には事前申込が必要です。申し込みいただいた方には、開催日の前日までに「Zoom」のミーティング ID・パスワードをお知らせします。

4 対 象

どなたでも

特に不動産や不動産登記,今後のライフプランに興味・関心のある方やお悩みの方は, 是非御参加ください!

5 申込方法

開催日の前日までに、「6 問合せ・申込先」に記載のホームページの申込フォームからお申し込みください。

6 問合せ・申込先

京都市 都市計画局 まち再生・創造推進室 空き家対策担当

電話: 075-222-3503

受付時間:午前9時~午後5時

※ 土日・祝日・年末年始を除く。

URL: https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000291139.html

二次元コード:

